まん延防止等重点措置協力支援金(飲食店等)【令和4年3月分】申請書【事業者情報等】

令和 4年 月 日

 北海道知事
 鈴木
 直道
 様

 小樽市長
 迫
 俊哉
 様

注:この申請書は、小樽市内に所在の施設を対象としたものです。 小樽市外の施設に係る協力支援金は、この申請書で受付できません。

営業時間短縮等の要	請に協力しましたので、	まん延防止等重点	括置協力]支援金(飲食店等)【令和	4年3月	分】の支	給を申請	します。			
	支援金を受給した方で. 上に記載)を右欄に1	. —						かに☑を	をし、受	給時に送	き付した!	支給通知	口書に記載
これまでの協力支持	爰金(以下のいずれか	に☑)※申請の=	手引き8F	多照						T			
	□【6月分】 □【6~							事業:	者番号				
□【8~9月分】 [□【9月分】 □【1~	·2月分】 □【2	2~3月分	î]									
【事業者情報】	₹												
		都道 府県											
連絡先		אל נוו											
※お問合せ先	固定電話					携帯	電話						
【法人】	法人番号												
	フリガナ												
申請事業者名	名称												
	代表者役職					代表者	者氏名						
	*P##					フリ	ガナ						
		所属部署				氏	:名						
担当者 ★													
	E-mail		刑コロナロ	カイルス咸	込症対策L	- 係る支援:	第等につし	、て情報提	仕がある	場合に 両	7信を発望	される場	合は、左に
				さい。(F								C 100-0	JUNE TIE
資本金の額又は					Ħ	常時使	用する						人
出資の総額 ★					Ħ	従業員	の数★				(令和4	年3月6	6日時点)
企業規模区分 ★	□ 中/	∖企業				大企業	※該	当する方	jにチェ [、]	ック図を	入れてく	ださい	
通知書送付先 ★	※上記事業者の所在地と	は別の送付先を指定	『する場合(は、こちら	をご記載	ください。							
【個人事業者】	フリガナ												
申請事業者名	名称							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					••••••
111117711	代表者役職					代表者	 皆氏名						
生年月日	西暦年	月日									<u>i</u>		
E-mail ★	□ 今後、新型コロナウ (P C からのメール					 共がある場	合に、配信	言を希望さ		は、左にき	チェック図	1してくだ	·····································
個人事業者の 自宅住所 ★	干										に通知物の ック 図 して・		される方は、
通知書送付先 ★	※上記事業者の所在地及 〒	び自宅住所とは別の	送付先を	指定する場	合は、こ	ちらをご記	載ください	,\0					
【口座振替の申しと 過去の協力支援金の	出】 北海道から支払の支給通知書の写しを											さい。	
	金融機関					行・信用金 組合・協同						本原	ち・支店
振込先口座 ★	金融機関ニ	1 — F						支店	番号				
(注1)	預金種目(注2)							口座番号(右詰めで記入)					
		普通	・ 当座										
口座名義人 ★	口座名義フリガナ(注	主 3)					i	·	•	•		•	•
(カナ)	口座名義人												
主1 ゆうちょ銀行の場 主2 お振込みは、普通	┃ □座を指定してください。 湯合は「記号番号」を記入せ 種預金□座、又は、当座預会	せず「店名」「口座 金口座のいずれかの	番号」をそ みとなりま	それぞれの ます。	欄にご記 <i>フ</i>								
王3 「口座名義ノリカ この申請書で申請する 施設(店舗)数の合計	ブナ」は通帳中面の「おなる 		施設(店		この申	くたさい。 請書で申 爰金額の1	請する						円
主 実态の結里 由請	┃ いただいた全部又は一部の)施設について、支紅	給対象外と	かる場合が	があります	- 施設ごと	の支援全	額は、企	業規模や請	5上高等に	応じて質	出されま	t

注 審査の結果、申請いただいた全部又は一部の施設について、支給対象外となる場合があります。施設ごとの支援金額は、企業規模や売上高等に応じて算出されます。 支援金額の合計については、全ての申請施設の金額算出後に記載してください。

<様式 1-2-<u>イ</u>>

認証店 B、非認証店 (20 時までの営業時短(酒類提供停止)) 又は 要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店 B※1として営業した場合 注意) 要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店 A※2 として営業した場合 合は様式 1-2-ウを使用してください。

※1 20 時までの営業時短(酒類提供停止) ※2 21 時までの営業時短(酒類提供 11~20 時まで)

まん延防止等重点措置協力支援金(飲食店等) 【令和4年3月分】 申請書【申請施設の情報】

要請期間中、全ての期間にご協力いただいた施設(店舗)

※ 要請期間は、令和4年3月7日(月)から3月21日(月·祝)までとなります。

なお、3月8日(火)以降からご協力いただいた場合には、支援金の支給要件を満たさず支給できません。

	フリガナ								業種			
	名称								業態			
	住所	₹							電話番号			
	従来(通常) の営業時間	: ~ : 開業 (開店) 年月日								年	月	B
	第三者認証の			□ 有□	IJ			無し				
	有無	取得日	令和	年	月	日						
	営業許可	種別	IJ	□飲食	店営第	Ě許可	□喫≯	茶店営業許可 (該当種別に	こチェッ	クしてくז	ださい)
		名	支					許可日				
		許可番号 ※許可証上部の						有効期限				
取組		申請者と許可	の名義	長人が違う場	合の理匠	由(確認で	できる書類	を添付してくだる	えい)			
施設	要請期間の 取組内容 及び 協力開始日	要請期間 (3月7日(月)~3月21日(月·祝)) の全てにおいて、 □ 営業時間を5時から20時までの間に短縮(酒類提供なし)又は休業しました。										
		□ 同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内としました。										
		│ │ □ 業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリスト項目を遵守しました。 │										
		ロ カラオケ 行いまし						を避ける、換気 とが協力支援3				徹底を
		要請期間には休業した場合							:	~	•	
	中小企業	中小企業で	、参	照する月の	カ1日	当たりの	の売上高	が 75, 000 円以	以下のた	め、売	上高の	在認で
	(個人事業	きる資料の	提出	<u>を省略し</u> 、	<u>協力</u>	支援金(の下限額	(3万円/日)	で申請	される	<u>場合</u> 、	
	者を含む。 以下同じ。)	下記にチェ	ック	を入れて	くださ	い。						
	の下限額で	※この場合	、申討	青に必要な	書類の	うち、	売上高の	確認できる資料	料は提出	不要と	なります	•
	の申請希望	□ 当施設(店舗)については、協力支援金の下限額で申請します。										

中小企業・個人事業者

<様式1-3-<u>イ</u>>

認証店B、非認証店 (20時までの営業時短(酒類提供停止)) 又は

要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店B※1として営業した場合

<u>注意)要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店A※2として営業した場合は</u> 様式1-3-ウを使用してください。

※1:20時までの営業時短(酒類提供停止) ※2:21時までの営業時短(酒類提供11~20時まで)

設(店舗)名 <mark>····································</mark>
2019年、2020年又は2021年の3月の1日当たりの飲食業の売上高(消費税及び地方消費税を除く)を計算してください。
年 3月 上記期間の売上高 暦日数 1日当たりの売上高…① 円 ÷ 31 =
☆2019年3月2日以降に営業を始めた施設(店舗)は次の計算式により、1日当たりの売上高①を計算することも可能です。
次のいずれかを選択 ●2021年3月2日から2022年3月6日までの間に開店の場合 A1:開店から2022年3月6日までの1日当たりの売上高 A2:2021年4月から2022年2月までの期間のうちから「任意で選択した月」(その月の1日から月末まで)の1日当たりの売上高 ●2020年3月2日から2021年3月1日までの間に開店の場合 B1:2020年4月から2021年2月までの期間のうちから「任意で選択した月」(その月の1日から月末まで)の1日当たりの売上高 ●2019年3月2日から2020年3月1日までの間に開店の場合 C1:2019年4月から2020年2月までの期間のうちから「任意で選択した月」(その月の1日から月末まで)の1日当たりの売上高
A1~C1 参照期間 (A1) から選択 開店年月日 年 月 日 2022 年 月 日 100 日 100<
参照期間の売上高 暦日数 1日当たりの売上高…① 円 ÷ 日 =
●75,000円以下の場合…1日当たりの支援金額【A】30,000円(定額) ●75,001円以上、250,000円以下の場合 1日当たりの売上高に0.4をかけて1日当たりの支援金額【B】を算出 1日当たりの売上高…① 1日当たりの支援金額
円 × 0. 4 = 円 ⇒ 【B】 円 → (B】 円 → ※千円未満は切り上げ
1 日あたりの売上高①と比較して、2022年の3月の1日当たりの売上高の減少額が250,000円以下ですか? 2022年の3月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。 2022年の3月の売上高 暦日数★ 1日当たりの売上高…② 1日当たりの減少額…③ 円 ÷ 日
◆減少額が250,000円以下の場合…1日当たりの支援金額【C】100,000円(定額) 【C】
 ◆減少額が250,001円以上の場合(早期給付受給者は対象外) 1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出(上限20万円) 1日当たりの減少額…③ 1日当たりの支援金額 円 × 0 . 4 = 円 ⇒ 【D】 ※千円未満は切り上げ
支援金額算出

支援金額算出					
【A】~【D】の該当金額	協力日数(15日)	-	当該期間の総支給額		
円×	15	日 =		F	円
		-			

大企業

<様式1-4-イ>

<u>認証店B、非認証店</u>(20時までの営業時短(酒類提供停止))又は

要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店B※1として営業した場合 注意)要請期間中に第三者認証を取得し、認証日から認証店A※2として営業した場合は

様式1-4-ウを使用してください。

※1:20時までの営業時短(酒類提供停止) ※2:21時までの営業時短(酒類提供11~20時まで)

施設(店舗)名

2019年、2020年又は2021年の3月の1日当たりの飲食業の売上高(消費税及び地方消費税を除く)を計算してください。

2010 10 7 2 7			小数点以下均					
		めた施設(店	i舗)は次の)計算式によ	り、1日当	たりの売上	:高①を計算するこ	ことも可能です。
次のいずれかを選 ●2021年3月2日3	^{選択} から 2022年3月6 日 8	もでの間に関す	の場合					
	22年3月6日までの〕							
				選択した月日	(その月の	1日から月末	まで)の1日当たり	の売上高
	から 2021年3月1 日 ā			23/(0/2/13	(- 7, 3 -			- 70 - 12
B1:2020年4月か	ら2021年2月までの	り期間のうちか	・ ・ら「任意で _?	選択した月」	(その月の	1日から月末	まで)の1日当たり	の売上高
●2019年3月2日7	から2020年3月1日 a	までの間に開店	の場合					
C1:2019年4月か	ら2020年2月までの	D期間のうちか	ら「任意で	選択した月」	(その月の	1日から月末	まで)の1日当たり	の売上高
A1~C1	★ □7#088 /A	1)					 	01)
	参照期間(A	1)					参照期間(A2~	•
から選択	開店年月日						任意で選択した	月
	年	月	日 ~	2022 年	3 月	6 日	年	月
		暦日	坐行			1日当た	- りの売上高…①	
照期間の売上高								

2022年の3月の1日当たりの飲食業の売上高を計算してください。



★開店日が2022年3月1日以前→31日 2022年3月2日以降→開店日から3月31日までの暦日数

1日当たりの減少額③に0.4をかけて1日当たりの支援金額を算出(上限額20万円)



支援金額算出				
1日当たりの支援金額【A】	協力日数(15日)	_	当該期間の総支給額	
円×	15	日 =		円

まん延防止等重点措置協力支援金(飲食店等)【令和4年3月分】

誓約書

まん延防止等重点措置協力支援金(飲食店等)【令和4年3月分】の申請に当たり、下記のとおり誓約します。

記

1 要請期間の全てにおいて、営業時間の短縮及び酒類提供時間の短縮(酒類の提供を終日行わないを含む) などの取組を実施しました。なお、営業に当たっては、業種別ガイドラインや感染防止対策チェックリス ト項目を遵守するなど、施設(店舗)における感染防止対策の徹底を行いました。

【要請期間】 令和4年3月7日(月)から令和4年3月21日(月·祝)まで15日間

- 2 申請者は、「まん延防止等重点措置協力支援金(飲食店等)【令和4年3月分】」の申請要件等の内容を確認しており、申請書に記載する施設(店舗)の名称、住所、営業時間の短縮等の取組内容、その他全ての記載事項、提出書類に間違いはありません。
- 3 「まん延防止等重点措置協力支援金(飲食店等)【令和4年3月分】申請の手引き」の「Ⅱ 申請要件 4」で定める暴力団排除に関する条項のいずれにも該当しません。
- 4 支給要件の審査等に当たり、事実関係の確認や追加書類の提出を求められた場合、速やかに応じます。 また、指定期日までに回答や提出がなかった場合は、不支給として取り扱われることに同意します。
- 5 支給要件に該当しない事実や不正が発覚した場合、申請内容に虚偽があることが判明した場合には、協力支援金の全額返還に応じるとともに、加算金の請求があった場合も応じることに同意します。また、道が事業者名を公表することに同意します。
- 6 申請書に記載された売上高を証する書類を5年間保存するとともに、道から、申請内容等について検査・ 報告・証拠書類提出の求めがあった場合は、これに応じます。
- 7 営業時間短縮等の要請に応じた施設名(屋号)及び所在地を道が公表する場合があることに同意します。
- 8 申請書類に記載された情報は、公的機関(税務当局、警察署、保健所、市町村等)の求めに応じて提供 することに同意します。
- 9 提出した基本情報等が協力支援金の事務のために第三者に提供される場合(申請要件の充足性を判断するために道が申請者の基本情報等を第三者に提供する場合を含む。)及び協力支援金の給付等に必要な範囲において申請者の個人情報が第三者から取得される場合(申請要件の充足性を判断するために道が申請者の個人情報を第三者から取得する場合を含む。)があることに同意します。
- 10 申請者は、知事から給付される協力支援金の受領権限を事務局に委任すること及び事務局が受領した協力支援金を申請書により示された口座へ振り込むことに同意します。

なお、これら事項に関して当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

申請者住所

申請事業者名

代表者役職・氏名(自署)